

令和 6 年 8 月 20 日  
(2024 年)

常任委員会行政視察報告書

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員会名  | 健康福祉常任委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 視察委員  | 副委員長 久保 直子<br>委 員 益田 洋平、玉井美樹子、清水 亮佑、有澤 由真、<br>矢野伸一郎、井口 直美                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 視察期間  | 令和 6 年 7 月 31 日（水）から 8 月 1 日（木）まで 2 日間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 視察内容等 | <p>1 視察先及び調査事項</p> <p>1 日目 千葉県我孫子市 高齢者の移動支援について</p> <p>2 日目 埼玉県春日部市 複合型子育て支援施設「パレットやぎさき」について</p> <p>2 調査の概要及び意見(我孫子市)</p> <p>(1) 我孫子市の主な事業概要</p> <p>ア 送迎バスの空席を利用した高齢者等の外出応援事業</p> <p>(ア) 市内の自動車教習所や病院、大学等で運行している送迎バスの空席を利用し、高齢者や障がい者が気軽に買い物や通院等ができるよう外出応援するもの（平成 17 年から実施）</p> <p>(イ) 利用対象者は市内在住の 65 歳以上の方・障がいがある方で、1 人でバスの乗降ができる方、又は介助者同伴でバスの乗降に支障のない方</p> <p>(ウ) 利用範囲は月曜日～金曜日（休日を除く。）午前 9 時～午後 5 時、移動範囲は我孫子市内（満車及び満車が予想される場合は、乗車できないことがある）</p> <p>(エ) 市が発行する「送迎バス利用カード」をバス運転手に提示し乗車</p> <p>イ 買い物弱者への支援「移動スーパー」</p> <p>(ア) 外出困難となる高齢者の増加が課題となる中、市内で大型スーパー 3 店舗を展開する株式会社カスミより「市内での移動スーパーを展開したい」と高齢者支援課に打診があった。</p> <p>(イ) 各自治会へアンケート調査を実施し、日常の買い物に困っている地域住民から寄せられた要望に応え、令和 3 年 6 月 29 日に同事業者と包括連携協定を締結、令和 3 年 8 月 2 日から</p> |

移動スーパーの巡回を開始

- (ウ) 販売場所はコンビニやスーパー、商業施設等から300m以上離れた地域や高齢化率の高い地域を中心に商業観光課と協議し選定
- (エ) 毎週月曜日～金曜日に、1日7～9か所の週約37か所で販売を実施しており、利用者からも「とても便利」「スーパーまで歩けないので助かる」「アイスが溶ける前に持ち帰って食べることができた」と好評
- (オ) 事業者への補助金等はなし
- (カ) 食品販売以外の効果として、販売場所の一部はサロン化し、買い物前後で住民が集まり地域コミュニティの活性化につながっていることや、高齢者の見守り効果がある。
- (キ) 売上げが少ない場所は、見直し時に販売ルートから外れてしまうことが課題であるが、今後、株式会社カスミ以外の事業者による移動販売を実施する予定であり、再度販売場所の選定を行う。

#### ウ その他

上記の説明のほか、移動スーパーについてはビデオを鑑賞した。

#### (2) 主な質疑内容

担当者からの説明の後、委員から次の質問があった。

##### ア 送迎バスの空席を利用した高齢者等の外出応援事業

- (ア) 事業を開始するに至った経緯
- (イ) バスの乗降場所や予約の可否
- (ウ) バスの本来の目的である送迎利用者との均整
- (エ) 民間のバス事業者との競合
- (オ) 参加事業者数及び利用者数の適切性
- (カ) ガソリン価格の高騰に対する事業者への補助金等の有無
- (キ) 事業者から市に対する要望の有無

##### イ 買い物弱者への支援「移動スーパー」について

- (ア) 補助金がない中で株式会社カスミが市と協定を結ぶ理由
- (イ) 1か所あたりの利用者数
- (ウ) 市内の他の移動スーパーや宅配スーパーの利用実態
- (エ) 期間を限定した移動スーパーの実施の有無
- (オ) 今後、別の事業者の参入による株式会社カスミへの影響
- (カ) 移動スーパーのドライバーの人材確保策

#### (3) 委員会としての所感

ア 地域のために貢献したいという地元企業の思いが素晴らしいと感じた。また、我孫子市職員と地域住民の顔の見える関係構築が前提の下に生まれた地元愛あふれる事業である。

イ 我孫子市は人口 13 万 1,262 人のうち、高齢者数 4 万 475 人、高齢化率 30.8%と年々高齢者が増えている。吹田市での実施を想定した際、我孫子市とは人口規模が大きく違うこと、また民業圧迫とならないかが課題である。

ウ バス停ではない所でも自由に乗降が可能で、パスカードがない等の事象が起きた際も臨機応変に対応している。万が一苦情が発生した時は、市が対応すると一貫していた。住民が知恵を出し、行政が汗をかくことで安心感が生まれていた。我孫子市全体が温かい人と人のつながりがある町であり、吹田市も見習いたいと感じた。

(4) 各委員の所感

ア 移動スーパーの販売場所が一部サロン化し、地域コミュニティの活性化や高齢者の見守りにもなっているという副次的効果を得られている点が素晴らしかった。

イ 送迎バスの空席を利用した高齢者等の外出応援事業は、事業者の厚意で成り立っており、本市とは人口規模及び高齢化率も異なることから、導入は困難と感じたが、移動スーパーについては、事業者に働きかけることで本市でも実現可能ではないかと感じた。

ウ 日頃から行政が様々な民間事業者と良好な関係性を構築できている様子を垣間見ることができ、見習う点が幾つもあった。

3 調査の概要及び意見(春日部市)

(1) 春日部市の主な事業概要

ア パレットやぎさきの運営概要

(ア) 認可保育所(八木崎保育所)と児童発達支援センター(ふじ学園)の機能を併せ持つ複合型子育て支援施設

(イ) 愛称には、「いろんな色が集まって、いろんな色が混じり合って、新しい絵が生まれるように、いろんな子が集まって、一緒になって素敵な施設になりますように!」という思いが込められており、公募により選定

(ウ) 株式会社コマームが指定管理者として運営

イ 施設概要

(ア) 八木崎保育所は0歳～5歳児が対象、定員 120 人

(イ) ふじ学園は3歳以上の就学前の障がいのある児童で、日常生活における基本的動作の指導等の支援が必要と認められる児童が対象で定員は 60 人

(ウ) 理学療法室、作業療法室、相談室 2 室、個別療法室 4 室と設備体制の充実

ウ その他

上記の説明のほか、施設内を見学した。

(2) 主な質疑内容

担当者からの説明の後、委員から次の質問があった。

- ア 事業計画策定から着工までのスケジュール
- イ 施設整備計画の策定時における指定管理者との協議の有無
- ウ 国の基準よりも多く保育士を配置している理由と人材確保策
- エ 保育士の定着率を向上させる取組
- オ パレットやぎさき内の職員の異動や交流
- カ 施設のセキュリティー対策
- キ 指定管理者制度の導入における市の方針
- ク 補助金等の内容
- ケ 当該施設の開設による待機児童への効果及び今後の施設整備計画

(3) 委員会としての所感

ア 様々な特性を持つ子供が1つの施設で過ごすことで、多様性を尊重したインクルーシブな教育環境が実現している点に感銘を受けた。また、事務所や玄関、調理場や駐車場が共同であるため、日頃から職員間の交流も活発に行うことができ、より多くの目で子供たちの育ちを見守ることができるだけでなく、整備コスト縮減にもつながっている設計について素晴らしかった。

イ 事業計画時に課題となっていた待機児童と、移転前のふじ学園の老朽化という課題を一体的に解消するために生まれた複合型子育て支援施設である。子育て支援サービスの質の確保や保育士のスキル向上だけでなく、駅から徒歩3分程の立地は、市民サービスの向上も兼ねられていると感じた。

ウ 指定管理者制度を採用していることで、民間事業者のノウハウがいかされた保育園であると感じた。

エ 地域の高齢者が事前に連絡した上で保育園を訪問し、子供の安全を見守る等のボランティア事業を受け入れていると説明があった。日常的な世代間交流が実現できており、高齢者の生きる活力となっていると感じた。また、高齢者はボランティアを行うことで市から商品券等を受け取れる施策となっており、素晴らしい取組であると感じた。

(4) 各委員の所感

ア 世代間交流として、地域の高齢者が保育園にボランティアとして訪れ、園の中で子供たちが遊ぶ様子を見守る取組が良かった。

イ 指定管理者制度の導入により、経験豊富な民間事業者を選定することで、安定的な運営ができているように感じた。

ウ 複合化のメリットとして「障がいのある子もない子と一緒に個性を認め合えるインクルーシブ教育の実現」と説明があったが、正しく現代の社会が求める環境であると感じた。